

監 査 報 告

2022年6月7日

公益社団法人藤沢市医師会
会 長 鈴木 紳一郎 殿

公益社団法人藤沢市医師会

監 事 飯塚 雄児 

監 事 藤原 裕希 

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度における藤沢市医師会の業務及び財産状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第32条に基づき監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査実施日

事業内容監査	<u>2022年（令和4年）6月7日</u>
会計内容監査	<u>2022年（令和4年）6月7日</u>

2. 監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会及びその他重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、関係書類の閲覧など業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 各監事は、会計帳簿並びに関係書類の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）、附属明細書、財産目録の正確性を検討いたしました。

3. 監査結果

(1) 事業報告等の監査意見

- ア 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- イ 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令及び定款に違反するような重大な事実はありません。

(2) 計算書類、その附属明細書類及び財産目録の監査結果

法人の採用する会計処理手続きは、公益法人会計基準に準拠し、計算書類、その附属明細書、財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以 上